



新津商工会議所

No.336-1 2014年6月24日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp


*** 7月の主なスケジュール ***

開催日時	種別	内容	申込
7月7～8日 9:00～16:00	相談会	上期源泉税相談会 詳細は今月号をご覧ください。会議所職員がご相談に乗ります!	不要

『今後の経済・景気展望と金融市場の動向(講演会)』および『事業系廃棄物処理ガイドライン説明会』

開催のご案内

開催日: 6月26日(木) 場所: 新森ホール
(秋葉区新津本町4-13-11 TEL:22-1515)

<p>「今後の経済・景気展望と金融市場の動向」 [講師]信州大学経済学部 教授 真壁 昭夫 氏</p>  <p>テレビ朝日「グッド!モーニング」等多数の番組に出演中 写真は「講演依頼.com」より引用</p>		<p>「事業系廃棄物処理ガイドライン説明会」</p> <p>事業系廃棄物の処理方法が平成27年4月から変わります。この変更に伴い、新潟市より適正な処理方法についてのガイドライン説明会を開催します。</p>	
時間	14:30～16:00	時間	17:15～17:30
定員	100名	定員	100名
聴講料	無料	聴講料	無料

申込先: 新津商工会議所 (TEL:22-0121)

当日は、16:10～17:10まで新津商工会議所通常議員総会が開催されます。「事業系廃棄物処理ガイドライン説明会」につきましては、総会終了後の開催となります。

後日、新潟市秋葉区役所でも事業系廃棄物処理ガイドライン説明会を行いますので、ご希望の方は下記のとおりお申込みください。上記説明会と比べ、若干長い時間で詳しく説明致します。

日時: 7月10日(木) 15:00～16:00

会場: 秋葉区役所会議室

定員: 各区先着90人

申込方法: 秋葉区説明会・事業者名・住所・電話番号・FAX番号・参加者名を記載して廃棄物対策課へFAX(025-230-0465)でお申込みください。

問合せ先: 新潟市環境部廃棄物対策課 (TEL:025-226-1411)

新ガイドラインは、各区役所区民生活課に設置するほか、市ホームページでも確認できます。

エキスパート・バンクご利用のご案内

エキスパート・バンクとは、経営課題を抱えてお悩みの小規模事業者等の要望に応じて各分野のエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、技術改善、商品開発、経営管理など専門的・実践的な指導アドバイスにより問題解決を図っていく事業です。

制度の特色

- 費用は初回無料
1事業所等1テーマにつき、初回の謝金・旅費は無料です。但し2回目以降の継続指導の場合は、謝金・旅費のそれぞれ1/3が事業者負担となります。
- 県内の小規模事業者等が対象
従業員が製造業・建設業は20人以下、商業・サービス業などは5人以下の事業所、あるいは創業を予定する者が対象となります。
- エキスパート(専門家)が訪問指導(内容は秘密厳守)
エキスパートと指導日時を調整の上、事業所等へ直接訪問指導します。
- 経験豊かな専門家を登録
技術士・中小企業診断士をはじめ、一流の専門家を登録しています。ご相談・お申し込みは新津商工会議所まで(TEL:22-0121)



さまざまな経営上のお悩みを専門家に気軽に相談できる事業です!

～厚生労働省からのお知らせ～

「パートタイム労働法」を改正

差別的取扱い禁止の対象範囲を拡大し、雇入れ時の事業主による説明義務を新設

厚生労働省は、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、「パートタイム労働法」を改正しました。

<改正のポイント>

- 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲を拡大
- パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務を新設(施行日は、改正法の公布の日(平成26年4月23日)から起算して1年を越えない範囲内で政令で定める日とされています。)

パートタイム労働者の雇用管理の改善のために、事業主の皆さまのご協力をお願いします。

【改正パートタイム労働法の概要はこちら】

<http://krs.bz/roumu/c?c=9894&m=67643&v=0491d84f>

【詳しくは、お近くの都道府県労働局雇用均等室へ】

<http://krs.bz/roumu/c?c=9893&m=67643&v=cac124e7>



新津商工会議所

No.336-2 2014年6月24日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティ貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年~ 15年以内	基準利率 1.40%~
教育一般貸付	1学生あたり 350万円	教 育 資 金	15年以内	固定金利 2.35%

セーフティ貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・ 申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・ 見積書 (設備資金をお申込の場合)	・ 履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・ 最近2期分の確定申告書・決算書 ・ 最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・ 見積書(設備資金をお申込の場合)

申込み先

セーフティネット貸付や教育一般資金貸付等、日本政策金融公庫国民生活事業の申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ

経営改善貸付 (無担保・無 保証融資)	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.45%
---------------------------	---------	------------	---------------	-------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
最近1年以上、新潟市秋葉区(新潟地域)内で事業を営んでいる方
常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業(宿泊業及び娯楽業は、20人)では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

経営改善貸付の申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:22-0121)まで



4名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
(北部地区：遠山、東部地区：近藤、南部地区：蠅野、西部地区：桐生)
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますのでお気軽に相談下さい。

資金繰り円滑化相談会

中小企業者皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)

7月 1日(火)・8月 5日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)

7月 8日(火)・8月12日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)



~ 中小企業庁からのお知らせ ~



消費税転嫁に関する調査を装った悪質行為
にご注意下さい!

「消費税転嫁に関する調査」と偽り、経済産業省、経済産業局職員と名乗って、年齢などの個人情報を聞きだそうとする悪質行為がありました。中小企業庁では、4月より「消費税転嫁拒否等に関する調査」や「消費税の転嫁状況に関する調査」を行っていますが、これらの調査は、事業を行っている方々に対して、消費税転嫁の実態把握のために行っているものです。当省の職員が、消費税転嫁状況の把握という理由で、電話等により、事業を行っていない一般の消費者の方々に対して、年齢や所得など個人に関わる情報をお伺いすることはありませんのでご注意ください。

上期源泉税相談会開催

専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けているの方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

日 時：7月7日(月)・7月8日(火)

9:00~12:00 / 13:00~16:00

場 所：新津商工会議所 3F

相談料：無 料

持参するもの：

- ・ 給与支払明細書
- ・ 一人別源泉徴収簿 参考までにH25年度分もお持ち下さい
(平成26年1月~6月の上期分を記入してきて下さい)
- ・ 源泉所得税納付書
(平成25年分決算書郵送時に同封の印字されたもの)

主 催：新津商工会議所 / 新津中小企業相談所

共 催：新津青色申告会

~ 新潟市・東新潟地区高等学校長協会・公共職業安定所からのお願い ~

新規高等学校卒業予定者の早期求人申込について

今年度も6月20日(金)より新規高等学校卒業予定者の求人受付が始まりました。地元存在する若い力を育てて職場に定着させることが地域の活性化の為に大切な課題と考えております。

つきましては新潟市、高等学校、公共職業安定所が連携し、一人でも多くの新卒者が新潟市の地元企業へ就職できるように、新規高等学校卒業予定者の求人枠の確保・拡大とハローワークへの早期求人申込についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。